

スーパーシティ構想と

国家戦略特区

北極の自治

内田聖子

うちだ・しょうこ NPO法人アジア太平洋資料センター（PARC）共同代表。自由貿易・投資協定などのウォッチ、政府や国際機関への提言などを行なう。著書に『自由貿易は私たちを幸せにするのか？』（共著）『日本の水道をどうする!?——民営化か公共の再生か』（共にコムンズ）など。

新型コロナウイルスの猛威が世界に広がり続けている。

その脅威を前に、透明性のある行政、国と自治体の役割と

世界 SEKAI 2020.6

責任、そして医療、雇用など、人々の生命と生活を守る基盤がいかに重要か、私たちは思い知らされている。

日本でも緊急事態宣言が出され、感染拡大を防ぐための新たなステージに入った。ところがこの非常事態の中、国会では不要不急の法案審議が継続されている。

自然災害や大事故、金融危機など未曾有の惨事が起こった際、混乱に乗じて特定のイデオロギーに基づく政策を実行しようとする動きを、ナオミ・クラインは「ショック・ドクトリン（惨事便乗型資本主義）」と批判した。彼女は今回も、「新型コロナウイルス（便乗型）資本主義」が進行していると国際社会に注意喚起している。

日本で進行するショック・ドクトリンの一つが、国会で審議中のスーパーシティ構想である。その問題点を人権、自治、地方創生という観点から分析する。

問題だらけの国家戦略特区

スーパーシティ構想とは、国家戦略特区制度のもと新たに設置されるしくみである。国家戦略特区は、加計学園問題で安倍首相の「お友だち優遇特区」として広く知られるようになったが、まず概要を簡単に振り返っておこう。

一九九〇年代後半から行政改革・規制改革は加速し、政府の諮問会議等に財界メンバーや有識者と呼ばれる人々が

登用され、「規制Ⅱ悪」という単純な図式に沿ってその撤廃・緩和が進められてきた。こうした流れの中で、第二次安倍内閣が成長戦略の柱の一つとして掲げたのが国家戦略特区だ。地域を限定し、大胆な規制緩和や税制優遇をすることで民間投資を引き寄せ、「世界で一番ビジネスがしやすい環境」をつくると謳われた。その根拠法は二〇一三年一二月に成立した「国家戦略特別区域法」である。

国家戦略特区に指定されているのは現在一二の区域で、これまで農家レストランの農地内設置や特区民泊の創設、都市公園内保育所設置の解禁、創業外国人材の入国規制緩和など計三五四事業が実施されてきた。

開始から約六年を経て、国家戦略特区には様々な問題や限界が見えている。まず三五四の認定事業のうち、全国展開したのは八事業のみで、日本全体に規制改革が広がってはいない。威勢のよいスローガンを掲げたわりには、その波及効果は極めて小さなものなのだ。開始当初、政府は「二〇二〇年までにビジネス環境ランキング（世界銀行）で、OECD諸国内で三位以内にランクインする」（二〇一四年時点で一五位）という目標を掲げた。しかし日本の順位はむしろ年々低下し、二〇一九年一〇月の同ランキングでは一八位に後退した。経済政策としては明らかかな失敗である。なぜ規制改革が全国に展開せず、経済成長にもつながら

ないのか。それは、国家戦略特区が、自治体の実態やニーズよりも官邸の意向ありきで立案され、各省庁を飛び越えトップダウンで進められてきた点が関係しているのではないか。決定プロセスも透明性が低く、特定の委員やその関連企業など利害関係者の影響への疑いも強い。その象徴的な事例が加計学園の獣医学部新設問題で、首相の圧力（ないしは官僚の忖度）によって公正な判断が歪められたのではないかと追及された。竹中平蔵氏が会長や社外取締役を務める企業が事業を受注しているという指摘もある。

もちろん、すべての事業が利益相反の事例であるわけではないが、いずれにしても開始から三年ほどが経った後は申請事業数も伸び悩み、国家戦略特区は次第に求心力を失っていくのである。

スーパーシティ構想とは

こうした中、政府が国家戦略特区の新計画として大々的に打ち出したのがスーパーシティ構想である。二〇一八年一〇月、「スーパーシティ構想の実現に向けた有識者懇談会」（座長は竹中平蔵氏）が設置され、五回の会議が持たれた上で、二〇一九年二月に「最終報告」がまとめられた。

スーパーシティ構想とは、「AI（人工知能）やビッグデータを活用し、社会の在り方を根本から変えるような最先